

令 7 消 防 保 安 第 6 0 5 号
令和 7 年(2025年) 1 1 月 6 日

一般社団法人 山口県 L P ガス協会
会 長 床 西 悟 様

山口県総務部消防保安課長

液化石油ガス事故防止の徹底について(通知)

平素から、液化石油ガス保安行政の推進につきまして格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の液化石油ガス法に係る事故は、10月末時点で6件に及んでいます。これは、過去10年間で最も多かった令和3年の7件に迫る件数となっており、大変憂慮すべき状況となっています。

今年の事故を分類すると、他工事業者による埋設管の損傷による漏えいが4件、調整器からの漏えい(原因調査中)が1件、屋内での漏えい爆発(原因調査中)が1件となっています。内1件は負傷者が発生しており、いずれも一歩間違えれば重大事故への発展が危惧される事案でした。

ついては、下記事項に留意の上、事故防止の各種取組みの再点検及び一般消費者等への注意喚起の徹底を図るよう会員事業所に対して周知徹底をお願いいたします。

記

1 他工事業者に起因する事故の防止

今年度の県の保安指導方針で示しているように、法定の周知や点検・調査以上の頻度での一般消費者等との接点を増やし、ガス事業者以外の者が行う建設工事等の前には確実に連絡を取り合えるよう一般消費者等との信頼関係の構築に努めること。

2 L P ガス販売事業者に起因する事故の撲滅

事故防止に係る各種取組みを再点検し、従業員一人一人の保安意識の向上を図り、L P ガス販売事業者に起因する事故の撲滅を目指すこと。

産 業 保 安 班 TEL:083-933-2374 FAX:083-933-2408
